

令和5年度 第2回医療的ケア児等支援協議会 会議録

- 第1 日 時 令和5年9月7日(木) 18時30分から20時30分
- 第2 場 所 静岡市中央福祉センター3階 31会議室
- 第3 出席者
- (委員) 山内豊浩委員(会長)、鈴木和香子委員(副会長)、塩田勉委員、  
天野功二委員、浅岡梨恵委員、早川恵子委員、浅野一恵委員、  
石原鉄也委員、牧野善浴委員、影山陽委員
- (事務局) 松田参与兼障害福祉企画課長、大石障害福祉企画課地域生活支援係長、  
若林障害福祉企画課主任主事、  
服部障害者歯科保健センター参事兼所長、  
松島障害者歯科保健センター主幹、  
鈴木子ども未来課主幹兼児童クラブ係長、杉本こども園課主任主事、  
花田子ども園課主幹兼第2係長、大石こども園課主幹兼副主幹、  
荒川幼保支援課主幹兼システム係長、長田子ども家庭課参事兼課長補佐、  
百瀬児童相談所主幹兼判定係長、柴田特別支援教育センター指導主事
- 第4 欠席者
- (委員) 鈴木久美子委員
- (事務局) 池田保健福祉長寿局局理事兼局次長兼健康福祉部長、  
横井保健予防課難病支援係長、寺尾特別支援教育センター課長
- 第5 傍聴者 一般傍聴者 4名  
報道機関 0社
- 第6 次 第
- 1 開会
  - 2 報告
    - (1) 災害時の医療的ケア児等への支援に係る組織図について
    - (2) 医療的ケア児等への災害への備えに係る啓発ちらしについて
  - 3 議題
    - (1) 災害時の医療的ケア児等への支援に係るご意見について
    - (2) 医療的ケア児等コーディネーター活動報告
  - 4 連絡事項

## 5 閉会

### 第7 会議内容

#### 次第3 議題

##### (2) 医療的ケア児等コーディネーター活動報告 資料5

##### 【医療的ケア児等コーディネーターから説明】

(浅野委員)

詳細な説明ありがとうございます。幅広く活動されている様子が分かりました。活動するにあたって、コーディネーターだけではなかなか大変なこともあるかと思います。そこで、活動の中で行き詰まって、こういうことがあったら良い、こういった場を設定してもらえたら良い、こういうことを助けてほしいとか、この協議会に何か提案・要望等ございましたらお伝えいただけたらと思います。

(植松医療的ケア児等コーディネーター)

関係機関と話をする時、私たちだけで最初に電話をすると、どこの者だという感じに扱われます。もちろん、知られていないのでそうだと思います。信用できないし個人情報もあるので、スムーズにお話が進むことはないのですが、市が最初に学校や園等にお電話をしてくださったりして、その後にコーディネーターが入らせていただいているため、だいぶスムーズに連携が取れるようになってきています。一度そういったお話ができると、次からは子育て支援コーディネーターや行政とのつながりができており、今は直接保護者から連絡が来るというよりは、行政の窓口で保護者が相談に行った時、行政から「コーディネーターに連絡をした方が良い」というように声をかけていただけるようになりました。保護者からも突然知らないところに電話をするというのはなかなか難しいと思うのですが、行政から言ってもらえることが安心につながっているため、これからもそういったお力添えをしていただけるとありがたいです。

(佐野医療的ケア児等コーディネーター)

別の話になりますが、県の医療的ケア児等コーディネーター養成研修を、加算のために受講した相談員がたくさんいることについて、市で配置している医療的ケア児等コーディネーターから、県の養成研修を受けた相談員の活用のために、昨年度研修を開催したところ、2名の参加がありました。共生のまちづくり計画の中に、研修を受けた人は20名以上いると掲載されているのですが、どのように活用して良いかというところがわからず、ぜひ教を拝借できたらと思っています。

(浅野委員)

市の医療的ケア児等コーディネーターが一生懸命やってくださっているからこそ、20名がなかなか何をしたらいいのか分からないという状況なのかもしれないです。しかし、研修を開催しても2名しか来ないという状況はあまり良い状況でないため、もう少し研修受講者の方々に参加していただき、業務分担を行い、それぞれの育成ができるよう、私たちこの協議会でも考えられたら良いと思います。

(山内会長)

約20名のコーディネーターに声をかけて何か取組んでいただくか、そのうちの何名かをピックアップするのかというところの中で、集中的に関わるのかは、非常に議論の余地があると思います。この議論につきましては、後日また議論の場を設けさせていただけたらと思います。詳細な報告、どうもありがとうございました。

## 次第2 報告

### (1) 災害時の医療的ケア児等への支援に係る組織図について

資料1 別紙1 別紙2 資料2 参考1

【若林主任主事、塩田委員から説明】

(塩田委員)

先ほどの別紙1の説明で抜けてしまった部分ですが、支援者同士はLINEWORKSにほとんどの方に入っているという状況です。今、SNSもこういった時代になってきているので、LINEWORKS等を上手く活用していただけるといいと思います。そして、普段から使い慣れていないと、災害時だけではアプリがほとんど使われないので、ぜひ使っていただけると良いと思います。

それから、資料2に関して、これも去年まとめたものですが、少しだけ補足させていただくと、静岡と清水両地域で、災害対策チームが年間3回、医師会と病院と多くの災害関係の方が集まる会議があります。そこで市内の訓練の概要報告等、様々なことが行われています。その中で、医療的ケア児者のことも考えてほしいということを数年前から、自分もその中に入って申し上げているのですが、存在を認識しつつも、実働するのはどこかというところ、その中では難しいという現状であるため、障害者福祉班と医療的ケア児等支援協議会が実働せざるを得ないかと思っています。組織図をどうつくるかというところ、昨年度は障害者福祉班の下に協議会が位置していたと思うのですが、行政との関係性の中で、あくまで医ケア児等支援協議会は助言と支援をするというところが落としどころなのかと思っています。

(影山委員)

先日、若林さんとお話をさせていただく機会があったのですが、昨年9月の台風被害の事例を話しました。ちょうど私の事業所は城北にありまして、被害はなかったのですが、周辺エリアは冠水・浸水、清水では断水被害がひどかったとのこと。その時に、非常に大きかった被害は停電です。停電が非常に長時間続きました。ハピネスでは、利用者との連絡系統は、LINEのビジネスアカウントをつくっております。2つの事業所と計画相談支援事業所、今は放課後等デイサービス事業所もありますが、それぞれにLINEアカウントを契約している事業所に入っております。そこで、非常事態があったときには連絡を取り合えるようにしているのですが、ちょうど停電が起きてLINEが全く機能しない状況でした。あの時は、夜中から明け方にかけて台風がひどかったため、早朝に責任者と事業所が集まり保護者には連絡を取っていたのですが、午前8時近辺を堺に、携帯電話も繋がらなくなってしまい、それが当日の夕方まで続きました。途中、発電機を入れて、電力を復旧させながら連絡をしたのですが、利用者が見られないということで、最終的に安否確認が取れた日が、9月15日土曜日の夕方以降になってからという事例がありました。停電が起きた時に、デジタルがどこまで機能するのかという問題が大きな1つの懸念として残るとというのが、実体験としてございます。

それと、資料2ですが、静岡市の災害対策本部の一部として、医療的ケア児等支援協議会で、当事者ネットワーク・支援者ネットワークを記載していただいておりますが、当事者ネットワークの連絡系統のうち、当事者でメインになっているネットワークが守る会、あとアライン等がありますが、実情ここに加入されている方ばかりではないということが課題としてはあります。特にアラインに関しては、静岡市に在住されている方が5名いるかいないかくらいの人数しか入られていないことが実情課題です。なかなかナイーブな問題ではあるのですが、当事者の保護者同士が、ネットワークに交わることに対して抵抗がある方が多くいらっしゃるということで、どこまで当事者ネットワークが機能しているのかという課題もあると思っております。

(山内会長)

非常にタイムリーな話題をありがとうございます。

(塩田委員)

分かる範囲でお答えします。1点が、LINEに関しては、通常のグループLINEやLINEWORKS、LINE公式アカウントがあります。実は周産期の妊婦の方や新生児に関しては、LINE公式アカウントを市内で運営しており、市内のスタッフが登録し、現在150人くらいかと思っております。実は、災害時に情報発信ができるようにしているのですが、LINE公式アカウントを医療的ケア児の方に事前に登録していただけるかということ、実は管理者の間

題と費用面の問題があり、なかなか難しいのではないかと思います。また、アラインの参加者が少ないと今ご意見がありましたが、そのとおりだと思っておりますが、ここで、安否確認システムを導入した方が良いのではないかという意見になると思っております。しかし、これもまた費用の問題と管理者の問題があり、これを行政が予算取りして導入して本当に動くかどうか、その話題をこの場でやり取りして、予算化に持っていくのか、メリットデメリット等あると思っておりますので、そこの意見をいただくと良いと思います。

そして、2点目ですが、停電の問題はおっしゃるとおりで、この問題を解決するために、1つは衛星電話を導入する方法があります。この方法を全事業所で対応することは難しいと思っておりますので、自助で当事者の方が電力を賄うという話になってくるかと思っております。これには、停電時のノウハウを吸収する必要があります。牧野委員が中心になって色々動いてくださっていますが、停電時の対応は引き続き継続的に検討していく課題だと思っております。

(山内会長)

影山委員に伺いたいのですが、停電時の安否確認は結局どのように行ったのですか。復旧を待ったのですか。

(影山委員)

BCP が努力義務付けられている中で、災害に関しての BCP は既に策定しているのですが、あのような被害は私たちも初めて経験しました。その当時は、職員が被災し、当日通勤しようとしたら家の前が土砂崩れになっており、家から出ることができなくなってしまった事例がありました。

職員間の連絡系統も非常に問題がありました。実際、その日は連絡がつかず、保護者の方からの連絡を待つしかなかった。近隣である程度、日が昇ってから、職員と周辺を見て回ったのですが、特に麻機方面で冠水したり、バイパスから側道方面でかなり冠水がひどかったりして、近づくことすらできない状況でした。そのような状況もあり、なかなか身動きを取ることが非常に難しかったので、電気が復旧する当日の夕方になるまで、どうにもならず、何の力にもなれませんでした。車のテレビをつけたりしたのですが、情報が得られず、一体静岡市内で何がどうなっているのか分からない状況でした。

(浅野委員)

今言ったとおりで、その日は土日で非常に大変でした。そのため、私は窓口のようなものが必要ではないかと思います。比較的余裕がある事業所は一生懸命頑張ったと思っておりますが、被災して閉鎖した事業所については、安否確認をできないと思っておりますし、病院も主治医が全員安否確認をするかといったら、それは無理な話です。私も本当にパニックになりました。つばさ静岡は入所施設ということもあり、ずっと開いているため、いつでも連絡が取れる状況で、割と余裕がありました。そういう事業所もあれば、生活介護、児童発達支援、放課後

等デイサービスだけの事業所は、自分たちの利用者でさえ安否確認ができない。学校は絶対無理だという状況の中で、SOS 窓口はどこなのだろうということを思いました。とにかく SOS だけでも伝わっていたら、そのあとネットワークでつながり、SOS を見て助けには行くことができる。そのような窓口があったらどうかとその当時思いました。

(牧野委員)

電源のことや電気のことについては、実はあまり台風の被害や影響において議論されておられません。良いのか悪いのか分からないのですが、12 時間くらいで復旧したため、何とかなくなってしまったという状況があり、あまり議論がされていないと思います。そのため、もっと議論すべきだと思うことが1つあります。

また、LINE が上手くいかなかったという話については、本来そのくらいはバッテリーでどうにかなったのかもしれないですが、どこが悪かったのか、分かっておりませんが、基地局のようなところがやられてしまったからなのではないでしょうか。LINE そのものはおそらく動いていたのですよね。それがアクセスできないという状況になってしまったのでしょうか。何が言いたいかという、停電の話はもっと議論したいとは思いますが、私は自助的には電気自動車を使ったり太陽光発電を使ったりしているものですから、当時はそれほど苦労しなかったのです。午前2時に停電して、6時間後の午前8時には、自宅に電気が通っていたので、テレビもエアコンも使えました。そういう人は珍しいと思います。12 時の時点で鉄塔が2機倒れていると聞いて、これはもしかしたら1日や2日では直らないと思ったら、午前2時になったら直ったのです。そして、何事もなかったかのように日常が再開したので、あまりこの停電の議論がなかったと思います。やはりどこかですべきだと思っています。

そして、浅野委員が SOS という話をしたこと、塩田委員が情報発信の話をしてしたことについて、障害者協会と守る会は安否コールというものを導入しているのですが、安否コールのネックは、緊急地震速報を受取るために、1人年間最低1,000円かかることです。しかし、それは加入を増やしていけば利用料金が減っていくのですが、その負担をするために二の足を踏んで、守る会でも結局実現しておりません。全部合わせて50名くらいの人が入っており、緊急地震速報が来たら、安否確認をすると自動的に集約されるというような仕組みになっております。もしそれが医療的ケアの対象者全員が加入できるような状況になると、どこの誰がどこで困っているのか分かるようになります。しかし、システム開発的な話をすると、もともとの機能に出勤可能か、今どこにいるか、何をしているかといった項目しかないため、項目を増やす場合、開発費はかかります。その辺りの話をどうするか、議論が必要だと思っています。

最後に聞いておきたいことが、障害福祉班と福祉総括班について、避難所の担当は福祉総括班ですね。

(松田課長)

両課で担当しています。

(牧野委員)

両課ですか。障害福祉企画課も入っているのですか。何を質問したいかという、内閣府が、指定福祉避難所への直接の避難の促進について、ガイドラインで示しているが、静岡市はまだそのような状況にはないと思います。一旦指定避難所に行っていたら、その後、必要があれば指定福祉避難所に行くのですよね。台風の際は、避難所が立ち上がったが、来る人がいなかったため、すぐに閉めてしまった。その流れと、指定福祉避難所の開設・運営の話が上手くリンクしていないです。キャパの話もございます。何人収容できるという話は、例えば指定福祉避難所のつばさ静岡ですが、そこでもショートステイに加え、デイサービスなので、10人くらいの単位です。他の障がい者施設で20名を受入れるようなところはないと思いました。指定福祉避難所アドバイザーという役職を拜命して、そういうところに伺い話を聞いたのですが、キャパの話は今までタブーだったようで、指定福祉避難所になるところが何人くらい収容できるかという話は分かっていません。指定避難所も、コロナがあり、例えば100名は入れる避難所が50名くらいしか入れないようになった場合に、指定避難所を満員にしなければならないという決まりがあります。指定避難所から指定福祉避難所に行く流れを、直接福祉避難所に行くことができないかということも議論しているのかという質問です。

(若林主任主事)

指定福祉避難所を今後どのように運営していくのかについて総括している部署が、福祉総務課と認識しています。内閣府がそのような方針を出している状況で、市が今後どのように進めていくのかについては、1度福祉総務課に確認を行いたいと思います。今の段階では、福祉避難所についての現状把握をしていない部分も多いです。申し訳ございません。

(牧野委員)

よろしく願いいたします。

(山内会長)

参考資料1までをもって、情報共有の在り方や、災害時の組織の在り方などを、昨年もしらっしゃった方はなんとなくお分かりになると思いますが、初めての方にはこれをもう一通り説明させていただく形となります。

ここまでをふまえて、1度議論をさせていただきたいのですが、話題を提供させていただくと、清水の災害に関しては、ホットな話題といたしますか、これを振り返って今後につなげていきたいと思っています。今度、多職種連携研修がありますが、これは各圏域で実施してい

ます。静岡市の多職種連携研修は、清水の災害の振り返りとして、当時の体験を説明していただいたり、塩田委員に支援者としての立場で話題を提供していただいたりという内容を予定しています。他の圏域でもそういったことを計画していますし、僕自身が関わっている富士圏域に関しては、多職種連携研修はもう終わったのですが、別途、出会える講演会を実施しており、この講演会の今年度のテーマが、清水の災害における当事者のお声や、そういったことを踏まえ、富士圏域で似たような災害が起こったときにどうするかということを考えています。よく、防災の話をする、どうしても行きつく先が非常に大規模な災害で、市内と言わずに県下が壊滅的な打撃をこうむった中でどう生き延びるかといった話で、言うなれば、いきなりラスボスに挑むイメージであり、話の中で皆途方もなさすぎて呆然としてしまうといったことがあります。ですが、今回は清水というある程度限られた地域が水害をこうむっており、ある程度ライフラインの中でも全部が透徹して、交通網が断絶してというわけではなく、停電はあったが、道路も沈んでいない状況であれば、ある程度の移動はできるし、少し市外に出れば、被害がない地域もあります。おそらく、大規模災害よりはもう少し安否確認をする方法や道筋もあっただろうし、もう少し早く支援をする手立てがあっただかもしれないと思います。今後、影山委員には、今後同じような災害があった時に、今度はどう動くか、ご意見をいただきたいと思います。そして、今後活かしていきたいです。

(影山委員)

その後のことも踏まえているのですが、去年の災害が土曜日だったため、月曜日になってから次々と被害状況が分かってきました。正直まだまだ社会資源に繋がっていない方も静岡市内には多くいらっしゃる。そこで、どういう連絡システムが必要なのかという課題も正直あります。

一例として、災害の明けた月曜日に、利用者の保護者から、実は通所を使っていない子を持つ知人について話がありました。状況としては、水を届けてほしいという相談で、本人は、被災して車も水没してしまっている状態であり、身動きが取れなかったため、事業所としてはご縁がない方だったのですが、スタッフと相談して水を積んで清水へ伺うことが実際あったのです。清水の方が一斉に水を買いに来られたので、道路が交通渋滞を起こして、清水に行って帰ってくるだけでも数時間かかる事態でした。

そういった去年の経験の中で、まず大事になってくるのが、災害が発生したときの情報と連絡システムが、まず誰がどこに相談したらいいのかという連絡システムが確立をされていないため、情報が出てくる術がないということです。それについて、検討事案として大事になると思います。そこで情報がきちんと共有されることができれば、何が必要か、誰が必要かということが分かってくるはずだと思うので、予算のかかる話かと思うのですが、アナログ的な話ですけれどもまずは、どこにどう連絡すればいいのか、情報が得られるのかなど、情報システムを出すことが大事だと思っています。



(浅野委員)

本当に、連絡系統はすごく大事だと思っています。清水の経験をお話しますと、たまたま清水の被災地域の方と繋がりがあったので、土日に連絡ができたことと、個人的な願いでしたが、断水や水が足りない等の状況報告や、必要な情報についてLINEに流して答えてくださっていました。

そこで1つ疑問ですが、行政としてのバックアップをどこまでするのかについてです。例えば、1つの福祉避難所にたくさん来てしまったとき、自分たちの努力ではどうにもならないのです。そのときに行政がどうバックアップしてくれるのでしょうか。実際に、土日にどこに連絡したら良いのか困ってしまったことがありました。行政の窓口や連絡先、土日でも連絡がつくよう、今回立ち上げてくださったLINEWORKSで連絡したら行政がバックアップしてくれるのか、その辺りの保証が欲しいです。どこの事業所もおそらく頑張っているかとは思いますが、それ以上のところは行政がバックアップしていただかないと難しいため、保証がいただけたらと思います。

(塩田委員)

話が二転三転する中で、僕から出きる範囲のことをお伝えしようと思います。1つは、医療的ケア児の情報をネット上で繋いだ方が良いのではないかとということで、厚生労働省がつくっているMEISというアプリがあります。これは昨年もお話しましたが、なかなか導入が進んでいない状況です。これがしっかり機能すれば、救急隊員や災害時に関わるスタッフが医療的ケアを必要な子の情報にアクセスすることができます。しかし、ほとんど使われていないのが実態です。自分がみている子のうち、登録している子は2名ほどです。厚生労働省がどう考えているのかは分かりませんが、一応そういったものがあるということは知っておいていただければと思います。

安否確認システムに関しては、安否コールが有名ですが、それ以外のアンピック等は静岡大学が導入していたと思います。これは静岡市が本気になって、企業とコラボレーションして導入すれば、実現できるのではないかと思います。特に台風15号のこともあり、医療的ケア児等がこれだけ困っていて、こういうシステムが必須だと、働きかけをしていくと良いと思います。

災害時の対応で、災害を学ぶと最初に勉強するCSCATTTという言葉があります。これは後ほど調べていただくと良いと思いますが、CSCAというものを立ち上げるのが一番大事だと言われていて、Communication、Safety、Command、Assessmentという言葉の略称です。要するに、コミュニケーションで情報伝達手段を確立しようということです。電気が使えるかどうか、インターネットが使えるかどうかを立ち上げるということが第一です。そのため、停電の話もちろん大事ですし、情報連絡ツールをどう使うかということが第一に検討していくところです。もう1つのCがコマンドで、影山委員がおっしゃるように、組織図が非常に大事になってきます。災害時にいきなり組織図を作ると言っても、なか

なか難しいため、前もって組織図を作成しておく必要があり、この資料2を昨年作成した経緯がありますが、本来であれば浅野委員がおっしゃっているように、障害福祉班が中心になって、もう少ししっかりした福祉避難所との連携を含めた組織図を作ることができれば一番良いと思います。ですが、まだそこまでに至っていない状況ですので、とりあえず医療的ケア児等支援協議会がある程度動いていくところを認めていただきたく、この資料2を作成した経緯です。さらにこれをもっと落とし込んでいただいて、窓口を作るなど、進めていただければ良いと思います。

もう1つご紹介で、災害時小児周産期リエゾンという役職があります。DMATが有名ですが、DMATだけだと小児、周産期や医療的ケア児にも対応できないということで、災害時小児周産期リエゾンというものを今、全国で養成していきまして、静岡県に30数名おります。そこには、小児科医・産婦人科医・看護師・助産師がおります。静岡市内も増えてきていて、こども病院の課長の先生や、看護師、色々な方が入ってくださっていて、数はまだまだ少ないですが、そういった方も助けてくれるということを知っておいてくだされば良いと思います。

長くなってしまって申し訳ございませんが、災害の話をするとう本当に多岐にわたる、災害のことを整えようとする、定時のネットワークなり、支援体制をどうつくるかということとほぼイコールなので、かなり多岐にわたることですが、障害福祉企画課で色々考えてくださっていて、おそらくこの後資料4とか、参考2の資料の話があると思うのですが、静岡市としてどれを優先して取組むのか、先ほどの指定福祉避難所の話でもありましたが、緊急度と重要度があるので、緊急度と重要度を考えた上で、優先順位をつかって動いていくということが今、求められているという立ち位置にいるという理解をしております。

(山内会長)

今後の議題のことも含めて議論されていると思いますが、一旦残りの資料の説明をしたいと思います。

## 次第2 報告

### (2) 医療的ケア児等への災害への備えに係る啓発ちらしについて

資料3 別紙3

【若林主任主事から説明】

(山内会長)

個人的には継続していきたいと思いますが、ご意見ある方にご発言いただければ、充実したものになると思いますのでお願いします。他の方がご意見なければ、私から一言申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(浅野委員)

チラシは、清水のことを頭に描いてつくりました。皆様からいただいたご意見を入れたつもりです。断水のことを誰も想定していなかったので、色々な資料を参考に作成したのですが、食事のことはどこにも書いておりませんでした。1週間～2週間断水の時に、水だけでなく食事も困るということを皆分かっていなかったり、お薬のことだったり、地域との繋がりの大切さについても知らなかったりする人が多いです。地域の方等、どこかに繋がってれば、だれかが助けてくれる可能性があります。地域に繋がり、SOSを出すのが一番大事だと思っているため、チラシではその部分をととても強調したつもりです。

また、これを読んでくださった方から、今までは電源のことだけだったことが、生活に即している等のお声をいただきました。その他も、このような平時からの備えが大事だ、QRコードを載せているため、静岡市でも発信してくれていることが分かった等、意見をいただいたので、それなりの評価はしていただいたように思います。

(牧野委員)

浅野委員がおっしゃったように、断水で水やケア用品が欲しいと言っても、ボランティアでは十分に対応できない状況で、職員や仲間が届けた、といったことが語られているが、それはおかしいと思います。結局、こういうことがあったということを静岡市が課題として認識していないことを、私は非常に問題視しています。調査方法も保健師によるものと、悉皆調査があったのですが、悉皆調査は今困っていないかといったような内容だったので、その当時に何が困ったのかといった話がないです。そして、今困っている人はいないといった話です。これは、自助的な話で困った人がいないかという話ですが、やはり限界があると思っています。ここしか書けないと思いながら、ここをベースにこの次は、こうなったらいいと思ったことが今こうなりましたといったことが書ければいいと思っています。

(天野委員)

配布物全般に言えることですが、内容がどんなに良くても、しっかりと必要な人に届かなければいけないということと、その方の手元にあったとしても、目を通していただけるかということが大事です。可能であれば、配布した小学校、訪問看護ステーションや病院に、もう少し経ってから、どのように活用されたか、あるいは医療的ケア児等の関係者に内容について感想を聞いてみていただけたらと思います。それから、次のチラシを発表していただけるとありがたいです。どこかでそういった作業が必要だと思っています。

(若林主任主事)

ありがとうございます。天野委員のおっしゃるとおり、きちんと手に届いているかどうか

の確認が必要だとは、自分も配布をするときに感じました。まだ配布をしたばかりということもあるので、少しずつ落ち着いてきた段階で、そういった方法についても検討していきたいと思います。

(山内会長)

自分自身のできごとになるのですが、東日本大震災が自分の中でかなりインパクトがある震災で、あんなに多くの方が亡くなる震災が日本で発生するという考えがありませんでした。阪神淡路大震災や新潟の震災等は、そんなに多くの方が亡くなっているということはないと思いますが、東日本大震災はすごく多くの方が亡くなっています。まだまだ日本でも災害で人が亡くなることを知って愕然としたことがあって、どうしても災害は、自分事ですが、自分事ではないところがあって、いつかは来ると思いつつ、今この瞬間来ると思っている人はそんなにいないという現状で、いかに自分事として、支援する側もされる側も当事者も、そう捉えることができれば、もう少し問題解決等に進むことがあるのかと思います。たった5行のことですが、皆さん1人1人が自分事として災害を捉えてほしいと思ってつきました。今後も皆さんに伝えていけたらいいと思っています。

この後の議論に関しても、せっかく備えるチャンスがあるのだったら、今のうちに備えておこうという、来るか分からないではなく、来るものに対する議論ができれば良いと思いました。

(塩田委員)

もし、第2弾を作ってくださいのだとすれば、内容の案の当事者間の質問というのがすごく良いと思いました。質問に答えるというのもいいと思うのですが、当事者がどんな工夫をしているかというのを盛り込むと良いと思います。そうすると、当事者の知り合いが載っていると、見てねという形にもなると思いますし、シリーズ化するのもいいと思います。当事者の声もぜひ入れていただけると良いと思います。

(早川委員)

チラシを、いこいの家の子たちや委託で関わっているお子さんに配布させていただきました。配布先ですが、相談支援事業所を入れていただくと良いと思います。先ほどの医療的ケア児等コーディネーターの話でも思いましたが、地域の医療的ケア等コーディネーターの研修を受けた方がいますので、実際に自分で医療的ケア児等に関わっていない方がほとんどだとは思いますが、こういうチラシを送っていただけると、大事なことだと分かっていたらいい機会となるため、今からでもこの ver. 1 を配布していただけると良いと思います。

(若林主任主事)

ご意見ありがとうございます。相談支援事業所宛てに送付します。

### 次第3 議題

(1) 災害時の医療的ケア児等への支援に係るご意見について 資料4 参考2

【若林主任主事より説明】

【牧野委員より補足説明】

(浅野委員)

このカード作成について、すごく良いと思います。色々なものがあると分からなくなってしまいうため、書式を統一していけば良いと思っています。一刻も早く届けることが大切です。

個別避難計画について、施策協議会でも出ていましたが、計画作成の取組みは進めているが、書式がはっきりしていないため、そこから先どうしたら良いか分からない状況になってしまっています。簡単で良いので、とりあえずこの書式で統一していくとなれば、もっと作成できると思いますし、相談員も、書式さえあればそれに沿って聞いていくと思うのです。しかし現状では、個別避難計画の書式に関する情報が協議会に上がってきていない状況です。そこで、本協議会に書式を提示していただけたら、皆で意見をして、もうちょっと簡便化できると思っています。もうすでに取り組んでいることもあり、ある程度形になっているため、最終形態までもっていき、早く取組む方が良いのではないかと思います。

(若林主任主事)

ありがとうございます。担当課へ情報提供をします。

(牧野委員)

個別避難計画については、令和3年度にモデル事業の実施により、50件近く障がいがある方に作られています。モデル事業には、私も深く関わっていますが、最初は手挙げ方式で実施する方法を進めており、当時は障がい者団体の協力をお願いしたので、知的にも身体にも守る会にも案内があったが、結局、危機感が高い方が手を挙げたため、重度心身障がい児者の方々や医療的ケア児者の方々が10名ほど作成しました。自宅にいるのか避難するのかどうするのか、住んでいる地域のハザード、津波がすぐに来ってしまう地域か、地震が来た時にどうするのか考えたとき、結局避難支援者が必要という話になります。しかし、支援者を地域で求めようと思っても、見つかりません。専門的な支援に関わるような方を地域で見つけることは難しいという話があって、個別避難計画の避難支援者欄は空欄で終わってしまいます。そうすると、絵に描いた餅になってしまいます。

地域の支え合いや支援体制、または自主防災にしても民児協にしても、最近民児協さんは自主防災として、身の安全を確保するために、動くなということが東日本大震災以降の指針です。民生委員が直後に動くことはほぼないです。それを、民生委員が動かなくても支

援できるような体制をつくるという言い方になっているのですが、それが実際浸透しているかという点ほとんどしていません。ということは、避難行動要支援者避難支援マニュアルが、自主防災と民生委員に配布されるのですが、以前20名くらい集まった民児協の研修で、避難支援マニュアルをみているか、と聞いてもそれは何ですかという状況になって、出席者全員が知らなかった、持っていなかったという話があります。そうだとすれば、避難行動要支援者名簿が民生委員に配布され、民生委員も名簿を活用して避難支援マニュアルに沿おうとしている。本来は家庭訪問をしてその人の状況を把握し、避難の手段や方法を考えて避難訓練を実施するはずですが、そんなところまでやっているところはほとんどない。そういう地域の実情を考えると、個別避難計画だけ作っても、現在作ったことがある人は、ケアマネや、計画相談支援事業所の担当者ですが、それも今後どうするかは分からないのですが、作成しても避難支援者が空欄であれば、絵に描いた餅にしかありません。それをどうしようか私たちとしては今考えているのですが、いっそのこと、医療的・専門的な支援が必要な方であれば、地域で支えるのではない方が良いのかもしれないです。おそらく、サービスなり医療的ケア児等としての訪問看護ステーションなり、そういう方々の支援体制があるのだとすると、その方が意識も専門性もあると思います。いっぺんには難しいかもしれませんが、その人が助ける方が現実的だと思っています。そのためには、医療的ケアがある方でも、地域の指定避難所に行っても大丈夫な方がいるかもしれないので、その分けたい話が必要な気がします。

(浅野委員)

個別避難計画の書式を皆持っていて、相談を受ける人が皆記入すれば良いと思います。そうすれば、今みたいな特別な支援を必要としない方々、つまりところ一般の指定避難所でも良いという方が9割であれば、残りの1割をどうしたら良いのかについて、医療的ケア児等支援協議会において、検討する方が良いと思います。書式を皆に一斉に配って、少ない1割をどうしたらいいのか考えた方が早いのではないかと思います。

(牧野委員)

指定福祉避難所は、現在入所施設と特別支援学校しかないのです。全般的に言って、清水の入所施設は山にあり、ほとんど機能しないと思います。指定福祉避難所の条件がどのようなものかということが、分かっていない部分がありますが、生活介護事業所等の通所施設であれば、本人たちも安心するし、支援する側も安心して支援できると思います。指定福祉避難所のサブなのかそうでないのか、そういった位置づけをする指定福祉避難所を考えた方が現実的です。重度心身障がい児者や医療的ケア児者の方を受け入れている生活介護事業所を、福祉避難所に準じるものとするといった方向をこの協議会の中で目指していけば、少し明るい未来が見えてくるのではないかと思います。

(山内会長)

最初に出てきた清水の災害の振り返りではないですが、個人的にはぜひ、また同じ規模の災害が市内で発生した時には、今回できなかったことができるようになってほしいと切に願っていて、難しいこともいっぱいあるのですが、今の時点で意見が上手く噛み合えば、なんとかかなると思っています。

塩田委員もネットワークを構築していくとおっしゃっていましたが、ネットワークが機能しない時にどのように安否確認するのか、セカンドラインの安否確認の構築をして、LINE等で安否確認が取れなかった場合に、誰が家まで歩いて見に行くのかというところについて、最初に立ち帰りその2つで構築していけば、支援としての繋がりを構築するための議論できるのではないかと考えました。

そして、物資の点で、市内の水は枯渴したが、市外に足を伸ばせばいくらでもある場合があります。あの災害から1週間明けに、沼津市に仕事で行く予定があったので、帰りに沼津市のスーパーマーケットに行って事情を話したら、数十箱売ってくれたので、そんなに水を手に入れることは難しくない状態であったし、連絡さえ上手く行けば、週末に市外から誰かしら水を届けてくれることはできたのではないかということも、実際的な話としてはあります。それはできなくはないという状況の中で、なぜ、できなかったのか、それを可能にするためには、何が必要だったのかについて、この規模の災害を振り返りたいということを言っていました。

物資はつばさ静岡によく届いていて、それをどのように回していったか、浅野委員に伺いたいです。

(浅野委員)

たまたま、摂食嚥下リハビリテーション学会から帰ってくるところでして、その学会では食事の話の聞いたり、サンプルをもらえる状態だったりしたのです。断水になったという時点で、その食品会社にメールをして、物資を届けていただきました。県外からだったので、市内のルートは大変だったけれど、市外のルートは上手くいったので、2日くらいで物資が届きました。そういう状況だったため、とにかく食品はたくさん届いたのです。先に物資はあったのですが、食品もあるので、必要な方はいますかと聞いたところ、守る会だけでなく、その知り合いの方から連絡をいただき、30名程を把握できたわけです。物資があれば欲しいと言って当事者の声をいただくのですが、そうではないとなかなか、助けてくださいと言う方は少ないため、あらかじめ予測を立てて先に物資を調達しておき、必要かどうかその時に聞くことで、声を上げやすくなると良いと思います。あとは、当事者同士すごく頑張っていました。隣の人のことを気にしたり、こういった会に入っていない方を見に行ったり、本当に関係のない事業所の方が見に行ったりして下さって、そういう形で助け合って、取り残された方は非常に少なかったのではないかと思います。

(山内会長)

勝手なことを言うと、静岡市だけで発生したのであれば、隣の市町からそのタイミングで物資がすぐに届いてくれないか、逆に隣の市町で発生したことであれば、とりあえず静岡市から物資を送くってしまうなどの話ができればと思いました。地域のネットワークも大事ですし、ちょっと離れた市町の協定ではないですが、行政の仲介を得ながら、いざという時は色々なところへ物資を流すということも面白いのではないかと思います。

個人的に知りたいことは、塩田委員がおっしゃったネットワークトリックオペレーションということなのですが、これは、多くの場合司令塔から出ますが、そうではなくある程度大雑把なものが飛んできて、あとはそれを見ながら各自が自己判断で動くようなイメージですか。

(塩田委員)

そのとおりです。本部長がいて、本部長の指示待ちだと絶対に遅くなるので、成人療育ではDMATという組織が、DMISSという全国の病院が集まる大きなプラットフォームがあるのですが、それを見て、医師会や災害医療コーディネーターが独自に支援に動き出すという形を取っています。医療的ケア児等もそういう形になれば、一番理想だとは思いますが、ただ数としては個別避難計画の数をお聞きしたとおりだとは思いますが、そう多くはないので、ある程度この協議会を中心にして情報をまとめて動けるのではないかと思います。

(牧野委員)

大きな情報提供をしますと、静岡市内の避難行動要支援者名簿について、行政が想定している高齢者等も入れて約12万人の対象がいます。その中で手を挙げて名簿に登録している人は約5万人です。そのため、約7万人は本当か分からないのですが、登録はしないと言っているのです。その中で、まず約5万人をどうしたら良いのかということで、個別避難計画を何人つくるのかという話がありました。その個別避難計画が、ハザードをどのハザードにするのか、津波か、地震か、土砂災害なのかと要介護状態でプライオリティをどのように組み合わせるのか、今考えているところですが、それでどのくらいまで絞るかという問題があります。モデル事業に参加したい人を募集した時、医療的ケア児や重度心身障がい児者が集まったという話でしたが、今度は希望制ではなく、地域に住んでいる人が要介護3以上、支援区分が3以上という人達は作成するよう推進するなどの話になると思われるのですが、あと2年以内に作ることになっているものの、まだよく分からない状況です。

医療的ケア児等の方々は最大で300人くらいだと思うのですが、その方々をどうしたらいいのかという話ですので、もう少し個別の話にならざるを得ないと思います。問題は、医療的ケア児等の方々が地域に分散しているということです。町内にいる2名をなんとかしてくださいと言ったとしても、対応することは難しいと思うので、特別扱いはせずに合理的配慮ということを考えると、その人の自助に限りがある中で、共助も専門的共助をどのよう



にしていく必要があるか問題だと考えています。これは、個別避難計画をどうつくるかにも関係していると思いますので、検討した方が良いと思います。地域に人工呼吸器の子を連れてくるように手伝ってと言っても、手は拳がらないです。それをどうするか考える必要があると思いますし、自宅を要塞化し、地震で壊れない、電気は確保されているような状態にすることについて、自助で対応するのか、公助ではどれくらい補助が出るのか、究極はそういった話になると思います。私がある学会で発表した時に、津波が来て5分ほどで5mの津波が来るのだとすると、もうどうしようもない。救命いかだやテントなど、防災の時期には宣伝していますが、それは30万円弱くらいです。その半額を補助すれば、それを買ってとりあえず命は助かるということになります。あとは浮いているところを助けてもらえれば、命は助かります。しかし、その後ですが、その命を避難所まで行ってどういうふうに永らえるかという話と、その後の生活をどのように支えるか、基本的に3段階の話なので、そういったことを考える機会があれば良いと思います。

(浅野委員)

防災訓練を実現してほしいです。実施してみないと分からないので、まずは情報伝達訓練等の方法で検討していただきたいです。訪問看護ステーション、児童発達支援事業所、生活介護事業所、特別支援学校に安否確認を行い、各学校等から返答してもらおうといった訓練をしたら取り残されないと思うので、実現できないでしょうか。情報が行き届く、届かないという部分を知りたいので、実施していただきたいです。

(若林主任主事)

ありがとうございます。他の市町に聞いたりすると、実施しているところもあるので、1度情報を集めて確認をしていきたいと思います。

(塩田委員)

1点は、個別避難計画をどうつくるかということに焦点が当たっていくと思いますが、参考資料2にあるとおり、川崎市や北九州市はおそらく進んでいらっしゃるって、もう既に呼吸器の子の個別避難計画を独自に作っております。そういった市町村はどのようなフォーマットを使っているのかも、もし可能でしたら詳細に聞き取りをしていただいて、静岡市でもできるようなことがあると、より具体的になっていって、福祉避難所の引き継ぎなども非常に参考になるのではと思います。

2点目の、浅野委員がおっしゃったことですが、豊田中学校のようなことをやろうとするとなかなか大変なので、非常訓練で問題ないと思います。1つの大きな会議室を借りて、それぞれが机を置いて、つばさ静岡役、こども病院役等といった形で、実際の患者に関しては、紙でやり取りをして、今の状況を確認しあう方法が良いと思います。その時は電話等を使っても良いとは思いますが、それで非常訓練という形で十分想定ができると思います。

(山内会長)

他になにか、若林さんありますか。

(若林主任主事)

皆様、ご意見ありがとうございます。色々な課題や取組みがあるものですから、全部はすぐには取組めないというのが正直な感想です。ですが、今いただいたご意見も踏まえて、もう一度整理をしたいと思います。短期的、長期的に見て取組めること等を精査して、また3回目の協議会もありますので、その中で整理したものを提示し、具体的に取組む内容に関して、またご意見をいただきたいと思っております。

(山内会長)

災害の問題は多いので、1つを議論するとなかなか進めないという問題がありますので、少しでも何かが進めるような議論をしていきたいと思っております。